

(集計について)

- ・ 各項目の集計に当たっては、有効回答のみを集計したため、項目によっては回答企業数にばらつきが生じている。また、調査票ごとに回収した企業が異なる場合があるため、同一業種であっても章ごとに回答企業数は異なる。
- ・ 第1章では、情報通信業を営む企業全体について、企業の営む活動内容に着目した結果(アクティビティベース)と主たる事業内容に着目した結果(主業格付けベース)の両面で取りまとめている。
- ・ 第1章第1節アクティビティベース結果は、企業の営む活動内容(アクティビティ)に着目して作成している。複数業種を併営している場合は、それぞれの業種に企業全体の数値が計上される。(例えば、回答企業が「電気通信業」と「ソフトウェア業」を行っている場合は、図表中の「電気通信業」及び「ソフトウェア業」にそれぞれ数値が計上される。)よって、各業種の合計は「全体」の数値と一致しない。
- ・ 第1章第2節主業格付けベース結果では、企業を売上高の最も大きい業種に格付けして作成している。企業の売上高の最も大きいもので大分類(「情報通信企業」、「製造企業」、「卸・小売企業」など)を決定し、その大分類の中において小分類ベースでの売上高を比較し、最も大きい売上高で主業(小分類)(「電気通信企業」、「民間放送企業」など)を決定している。(例えば、回答企業が「電気通信業」と「ソフトウェア業」を行っている場合、「電気通信業」の売上高が大きいときは「電気通信企業」に格付けして集計している。)
- ・ 調査年によって有効回答数が異なるため、経年比較には注意を要する。
- ・ 第2章では事業ごとに集計をしていることから、複数事業を兼業している企業については、「電気通信事業」、「民間放送事業」及び「有線テレビジョン事業」にそれぞれ集計される。ただし、「資金調達・運用状況」の項目については企業ごとに集計している。このため、例えば「電気通信事業」と「放送事業」の企業数の合計は「通信・放送業全体」に一致しない。
- ・ 第6章では、映像・音声・文字情報制作のうち、テレビジョン番組制作業及びラジオ番組制作業を除いて集計している。また、映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス企業には、ニュース供給企業を含む。
- ・ 日本放送協会(NHK)は本調査の対象外であるが、一部関連する箇所においてNHK資料(「日本放送協会 財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書」等)により数値を計上している。
- ・ 資本金5億円以上の企業で財務省「法人企業統計調査年次別調査票」を提出した企業については、全業種共通事項調査票(調査票①共通事項調査用)の「資産・負債及び純資産」、「売上高及び費用等」の一部に関し、財務省の同データを活用している。
- ・ 資本金 10 億円以上の企業で総務省「科学技術研究調査票」を提出した企業については、全業種共通事項調査票(調査票①共通事項調査用)の「研究開発費及び研究開発投資」の一部に関し、総務省の同データを活用している。
- ・ 従業者 50 人以上かつ資本金又は出資金 3,000 万円以上の企業で「経済産業省企業活動基本調査票」を提出した企業については、全業種共通事項調査票(調査票①共通事項調査用)のすべての項目に関し、経済産業省の同データを活用している。

(集計実施系統)

- ・ 報告者－民間事業者－経済産業省及び総務省
(報告者から郵送又はオンライン経由により回答された内容を民間事業者が受付・審査・疑義照会・集計し、経済産業省及び総務省へ提出。)